

2024 年度 当社取締役会の実効性評価結果の概要について

1. 取締役会の実効性評価の実施

当社は、「三菱ケミカルグループ・コーポレートガバナンス基本方針」において、取締役会は毎年その実効性を評価し、結果の概要を開示すると定めています。2024 年度の実効性評価の方法及び結果の概要は、以下のとおりです。

2. 評価方法・プロセス

2024 年度における、取締役会の実効性評価の具体的な評価方法・プロセスは以下のとおりです。

(1) 評価方法

- 当社は、上記「基本方針」に則り、評価手法の専門性及び評価プロセスの客観性を担保するため第三者機関による評価を定期的を実施していますが、近年の評価において確認された諸課題に継続して取り組むため、2024 年度は、第三者機関を介さずにこれらの課題への対応状況を取締役会自らが評価することとしました。

(2) 評価プロセス

- 現状の課題と対応の方向性について、取締役に対し、以下の項目からなる記述式アンケート及び現状の実効性の 5 段階評価を実施しました。（2025 年 5 月）
 - 経営戦略に関する審議の在り方、業務執行状況のモニタリングについて
 - 独立社外取締役及び執行側経営陣の役割について
 - 取締役会の運営及び議題設定、各委員会との連携について 等
- アンケートの回答結果等を踏まえて、取締役会において改めて課題を共有し実効性向上に向けた取り組み等について議論しました。（2025 年 6 月）

3. 前回の実効性評価を受けた取り組み

2023 年度の実効性評価結果及び各取締役からの指摘を踏まえ、2024 年度は以下の取り組みを実施しました。

- 経営戦略に関する審議の在り方、業務執行状況のモニタリングについて
 - 2024 年 11 月に公表した新ビジョン及び中期経営計画について、取締役会における執行側経営陣との丁寧かつ建設的な議論を経て策定に至りました。
 - 社長による業務執行状況報告の内容を充実させ、具体的かつ手触り感のある執行状況を取締役会に報告しました。
- 独立社外取締役及び執行側経営陣の役割について
 - 一部の重要案件については、社外取締役に対する事前説明・個別質問への回答を実施し、取締役会において十分な議論が尽くされるよう運営を改善しました。

- 社外取締役と執行側経営陣とのオフサイトミーティングの実施、グローバル・カンファレンス（国内外の当社グループの経営幹部が一堂に会し、経営方針の伝達、意見交換、懇親等を図るプログラム）への社外取締役の出席等により、コミュニケーションの機会を増やしました。
- 社外取締役による当社グループの国内事業所視察を実施し、事業に対する理解を深めていただくとともに現業スタッフと意見交換する等の機会を設けました。
- 取締役会の運営及び議題設定、各委員会との連携について
 - 個別案件に対する決議ガイドラインを設けるとともに年間議題表を策定する等、取締役会の運営改善に努めました。
 - 取締役会に対する各委員会からの報告の頻度を高めるとともに内容の充実を図りました。
 - 指名委員会について、会社法の基本に立ち返り、運営方針を明確にするるとともに決議対象事項の見直しを実施しました。

4. 現状の課題及び対応の方向性について

2024 年度は当社取締役会の実効性向上に向けた上記の取り組みを実施しましたが、更なる改善に繋げるべく、現状の課題及び対応の方向性について以下のとおり認識しました。改善に向けた具体的な手法及び進捗については、適宜取締役会で確認し、議論のうえ課題解決に取り組みます。

- 経営戦略に関する議論の在り方、業務執行状況のモニタリングについて
 - ＜本年度の課題＞

2024 年度は中期経営計画等に沿った変革期ということもあり、執行側から多くの個別案件の提案がなされそれらの議論に時間を費やしたため、個別案件の前提となるポートフォリオ戦略の議論に十分な時間を割くことができなかった点、また個別案件において時間的制約のある中で議論を進める必要があったケースも散見された点を課題として認識しました。
 - ＜対応の方向性＞
 - ポートフォリオ戦略に関する議論の一層の深化
 - 個別案件における前広な審議の取り進め
- 独立社外取締役及び執行側経営陣の役割について
 - ＜本年度の課題＞

社外取締役と執行役とのコミュニケーションにおいて頻度等に取締役間で濃淡があり情報共有にやや偏りが見られた点、また取締役会における社外取締役からの指摘事項への対応にさらなる改善が必要な点を課題と認識しました。
 - ＜対応の方向性＞
 - 取締役間における情報共有の促進
 - 取締役と執行側経営陣とのコミュニケーションの促進・適正化
- 取締役会の運営及び議題設定、各委員会との連携について

＜本年度の課題＞

執行側提案の個別案件に関する議論に時間を費やしたこともあり当初予定した年間議題表に従った運営が十分にできず本来議論すべき議題を持ち越す結果となった点、また各委員会の固有の情報について委員以外の取締役に対する情報提供に工夫の余地がある点を課題と認識しました。

＜対応の方向性＞

- 適切なアジェンダの設定とコントロール
- 取締役会と各委員会及び委員会間の連携の強化

当社は、今回の取締役会の実効性評価及び各取締役からの様々な提言を踏まえ、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

以 上